

平成25年度原子力規制委員会における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

[事前評価]

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	原子力緊急事態宣言の判断基準となる放射線量等の変更	政策評価結果を踏まえ、原子力緊急事態宣言の判断基準となる原子力事業所の区域の境界付近の放射線量の値を1時間あたり500マイクロシーベルトから1時間あたり5マイクロシーベルトに変更する等のため、原子力災害特別措置法施行令の一部を改正した。